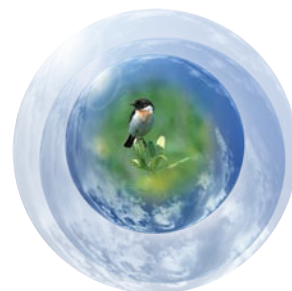


社会・環境報告書
2009



Total Environmental and Recycling Management



編集方針

この「社会・環境報告書」は企業の情報公開のツールとして、当社の社会活動や環境管理活動、労働安全衛生活動の取組みなどについて、ステークホルダーの皆様に分かりやすくご報告することを目的に作成したものです。社会性活動を加えた報告書として2年目を迎える今年は、昨年と同じパートで構成していますが、掲載記事の精選、デザインの工夫など「読みやすさ」に留意した報告書を心掛けました。

報告対象範囲

原則として、本社および入舟事業所(神奈川県横浜市)、北関東分析センター(群馬県太田市)を対象としています。東芝グループの事業所に拠点を置く、20事業所および3営業所の環境関連情報も一部含まれます。

報告対象期間

2008年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2009年7月(次回:2010年7月予定 前回:2008年9月)

参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)

「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版(G3)」

環境省「環境報告ガイドライン2007年度版」

環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」

インターネットによる情報提供

- (株)テルムのホームページ
<http://www.term-g.co.jp/>
- 「社会・環境報告書2009」
<http://www.term-g.co.jp/company/env09.pdf>
- 社会・環境活動(CSR)報告
<http://www.term-g.co.jp/company/csr/index.htm>
- 環境会計、環境パフォーマンスデータ
<http://www.term-g.co.jp/company/csr/environmental/accounting.htm>

目次

編集方針	P1
会社概要	P2
社長メッセージ	P3
トピックス	P5

環境事業の取組み

事業概要	P6
環境リサイクル事業	P6
環境マネジメント事業	P7
環境エンジニアリング事業	P7

マネジメント

CSRマネジメント	P8
目標と実績	P9
コーポレートガバナンス	P11
リスク・コンプライアンス	P12

社会性活動

お客様への責任、取引先への責任	P13
従業員への責任	P14
地域社会への責任	P15

環境報告

環境経営	P16
環境活動の目標と実績	P17
環境負荷の全容	P18
資源有効活用	P19
地球温暖化防止、化学物質管理	P20
ステークホルダーコミュニケーション	P21
関係会社、事業拠点	P22
第三者所見	P22

会社概要

会社概要

会社名: 株式会社テルム
 所在地: 横浜市神奈川区新浦島町1-1-32
 設立年月日: 1961年10月2日
 資本金: 5億円(株式会社東芝の全額出資)
 売上高: 143億円(2008年度)
 従業員数: 438人(2009年4月1日現在)

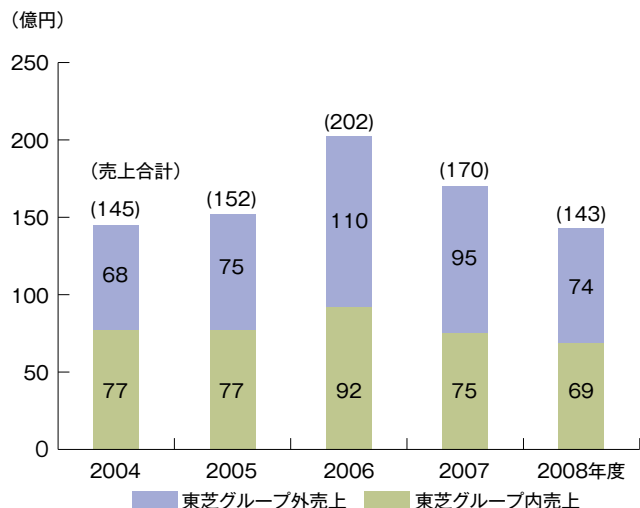
会社沿革

1961年(昭和36年) 川崎器材(株)設立
 1975年(昭和50年) 産業廃棄物収集運搬業許可取得
 1980年(昭和55年) 古物商許可取得
 特定建設業(とび、土工)許可取得
 1991年(平成3年) 産業廃棄物中間処理業許可取得
 1992年(平成4年) (株)テルムに社名変更及び
 本社移転(横浜市鶴見区)
 1993年(平成5年) 土壌・地下水汚染の調査
 浄化事業開始
 1995年(平成7年) 環境分析事業開始
 1996年(平成8年) 家電リサイクルの実証開始
 冷媒フロン回収事業開始
 パソコン・PPCリサイクル事業開始
 1997年(平成9年) ISO14001認証取得(業界初)
 1998年(平成10年) ISO14001コンサル事業開始
 西日本家電リサイクル(株)設立
 札幌プラスチックリサイクル(株)設立
 1999年(平成11年) ISO14001行政初のコンサル受注
 フロン無害化処理事業の開始
 2000年(平成12年) 北関東分析センター開設
 ダイオキシン類分析事業開始
 油中PCB分析事業開始
 パソコンの部品リユース開始
 2001年(平成13年) ISO9001認証取得
 家電リサイクル事業開始(エアコン、テレビ)
 2002年(平成14年) ISO9001コンサル事業開始
 2003年(平成15年) 特定計量証明事業者登録(MLAP)
 小型焼却炉移動解体事業開始
 洗濯機リサイクル事業開始
 2004年(平成16年) RoHS分析事業開始
 使用済み廃家電入荷累計100万台達成
 2005年(平成17年) 冷蔵庫リサイクル事業開始
 アスベスト分析開始
 2006年(平成18年) 使用済み廃家電入荷累計200万台達成
 2007年(平成19年) PCB汚染土壌浄化
 「ジオスチーム法」の事業開始
 小型焼却炉解体累計300基達成
 2008年(平成20年) 家電リサイクル品目追加(薄型テレビ・衣類乾燥機)
 (株)ジオスチーム設立
 OHSAS18001認証取得
 大型解体処理プラント稼働
 臭素系難燃剤の迅速分析技術確立
 使用済み廃家電入荷累計300万台達成
 2009年(平成21年) 本社移転(横浜市神奈川区)

事業内容

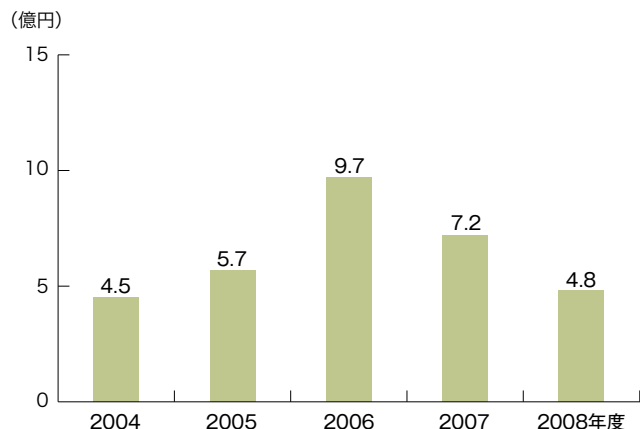
- (1)産業/一般廃棄物の収集・運搬/処理/リサイクル
- (2)建築物/施設/設備の解体撤去工事
- (3)環境分析・材料分析
- (4)土壌・地下水の調査/浄化
- (5)環境マネジメントシステム(ISO14001)
 /品質マネジメントシステム(ISO9001)
 /安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)のコンサルティング

売上高の推移

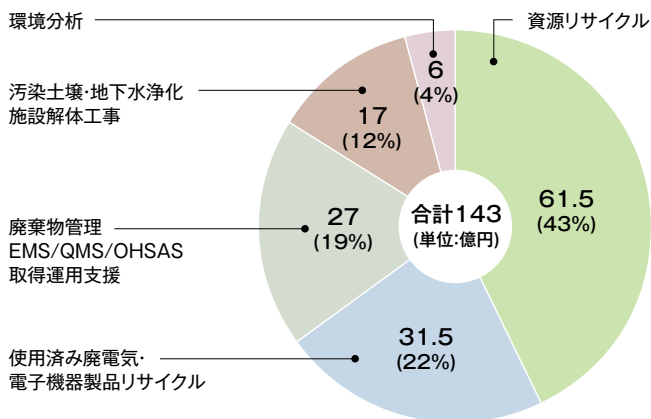


(注)2007年度から売上基準を変更(新基準による2006年度の売上は、186億円)

当期利益の推移



事業別の売上構成比(2008年度)



社長メッセージ

本業を通じて、新たな価値を創造し、
自らの成長と持続可能な社会の実現に貢献します。



テルムが目指すCSR

当社は、資源リサイクルを中心とする環境リサイクル事業、土壌・地下水の浄化、環境関連分析などの環境エンジニアリング事業、廃棄物管理、環境・品質・労働安全衛生のマネジメントシステムの構築支援などを行う環境マネジメント事業の3つの事業を柱に、お客様にエコトータルソリューションを提供する活動を展開しています。

私たちが培った経験と創造力を駆使して、お客様へ高品質のサービスを提供する。それによって「安心」という架け橋を確保してきました。すべてのお客様に「テルムに任せれば安心」という評価を得るための日々の努力と対応こそが、私たちが目指すCSRなのです。

そのために、CSRの遂行を経営方針の柱の一つに捉えて、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて良好な関係を築きながら業務遂行を図っていくことを会社経営の基本と考えています。

今後も社会の声、お客様の声、社員の声に耳を傾け、その求めに俊敏に対応し、良質な環境サービスを提供していきます。

社会から信頼される企業であり続けるために

企業を取り巻く社会環境の変化は激しく、企業のあり方に対する社会の要請も、より厳しさを増しています。このような中で、社会から信頼される企業であり続けるためには、法令、社会規範、倫理を遵守する「良き企業市民」であり、誠実で透明性のある企業であることが必要です。

そのために、良き人づくり・会社づくりを積極的に進め、社員一人ひとりの倫理観、さらには誠実さや品位を高めていく努力をしています。

一つの例として、日頃からお客さまと接する社員一人ひとりのやりがいを引き出すような風通しの良い職場づくりを

目指し、定期的に社員との対話会を開催しています。

また、資源リサイクルの施設見学者の受入れなど環境教育の場を提供したり、地域住民との懇談会を開催するなど、地域社会とのコミュニケーションも積極的に進めています。

こうした取り組みを地道に進めていくことが、当社に対する社会からの信頼を高め、同時に当社の企業価値を高めていくと信じています。そして、これが厳しい社会環境の中で生き残っていくために最低限必要なことだと考えています。

さらに、厳しい時期にこそ、社会的使命を再度認識して活動することによって、社内の結束が高められ企業力を強化することにつながると確信しています。

コンプライアンスを最優先に

社会ルールの順守および徹底は、事業活動を進めていく上で、企業に課せられた絶対条件です。それを経営者として最大の責務と受けとめて、社内にコンプライアンスの徹底を図っています。経営トップから第一線で働く従業員一人ひとりに至るまできちんと浸透するように、行動基準、企業倫理等に関する教育を定期的に行っています。

今後、さらに体制の強化を図るとともに、社員一人ひとりの倫理観、さらには誠実さや品位を高めていく取り組みを継続していきます。

資源リサイクルは、当社の社会的責任

当社は、「かけがえのない地球環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献していきたいと思えます。

その基盤となるのが、資源リサイクルの継続的な取り組みであり、高まる資源循環型社会の要請に応えていくことが当

社の社会的責任であると考えます。そのために、2008年度は、使用済み廃電気・電子機器製品の資源リサイクル拡大に向けて、大型投資を行いました。そして、2009年度は資源物回収の体制を強化していきます。

地球温暖化への対応

世界的に大きな環境問題として、「地球温暖化」が上げられます。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）という組織が、第4次評価報告書において、「人類の活動が地球温暖化に起因している」ことを結論づけました。これが世界に大きな衝撃を与え、緊急の世界的共通課題という認識を深めた訳です。

今や、この地球温暖化問題は、企業経営に大きなビジネスチャンスをもたらしていますが、一方、あらゆるステージで地球温暖化防止に取り組み、環境で先導的な役割を果たし、持続的な社会の構築に貢献していくことが求められています。当社においては、環境リサイクル、環境マネジメント、環境エンジニアリングの各事業を通じて、この地球温暖化防止に取り組み、社会・環境に貢献するという基本的な姿勢に変わりはありません。

そして、地球温暖化防止は、事業活動でのCO₂排出量削減だけでは決して解決しない問題です。そのため全社員に、あらゆる業務プロセスで、あらゆるライフステージで、環境を考え、環境に配慮し、行動に繋げるようお願いしています。

CSR経営を基盤に、良質な環境サービスを提供し続けるとともに、新しい時代に即応し、変化し続ける東芝グループの一員として、皆様からのご期待にしっかりとお応えしていきたいと思えます。

株式会社テルム 邊見 芳郎
取締役社長

トピックス

1. 家電リサイクル法による、使用済み廃家電製品の 入荷累計台数が300万台を突破

2001年4月、家電リサイクル法の施行と同時に当社の家電リサイクル事業が始まり、2008年8月に、その対象となるテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の使用済み廃家電製品の入荷累計台数が300万台を突破しました。



入荷累計300万台の記念写真

2. 国内初の拠点型PCB汚染土壌処理会社 ((株)ジオスチーム)を立上

2007年8月にPCBによる汚染土壌を浄化する国内初の拠点型汚染土壌処理施設を稼働させました。本施設は、安全で浄化性能に優れたジオスチーム法を採用しています。

順調な処理依頼案件の増加を受けて、2008年8月には(株)ジオスチームとして分離独立して新たなスタート台に立ちました。



(株)ジオスチームHP

(<http://www.geosteam.co.jp/index.shtml>)

3. 労働安全衛生マネジメントシステム (OHSAS18001) 認証取得

労働安全衛生の管理水準向上に資することを目的に、2008年9月にOHSAS18001を認証取得しました。システムは、労働災害の潜在的危険性を低減するとともに、従業員の健康の増進および快適な職場環境の形成の促進を図る新しい安全衛生管理の仕組みです。



4. 大型破碎選別処理プラントの導入で使用済み 廃電気・電子機器製品を効率的にリサイクル

需要の拡大とあらゆるニーズに応えられるように、大型の破碎選別処理プラントを2008年10月に本格稼働させました。このプラントは500馬力の破碎機と複数の選別装置から構成されており、このプラントの稼働によって、自社処理率が向上するとともに、従来から手掛けている手解体方式と大量処理用の解体処理プラントのベストミックスで、効率的なリサイクルを実現しました。



大型破碎選別処理プラントの開所式風景

5. 本社事務所を移転

旧日本事業所(現入舟事業所)が営業及び管理部門等のスタッフを同じ横浜市内の神奈川区へ移転し、2009年1月13日より営業を開始しました。なお、入舟事業所は、リサイクルセンター、分析センターとしてオペレーションスペース及びストックヤードを拡張して操業しています。

[本社事務所]

〒221-0031 横浜市神奈川区新浦島町1丁目1番地32



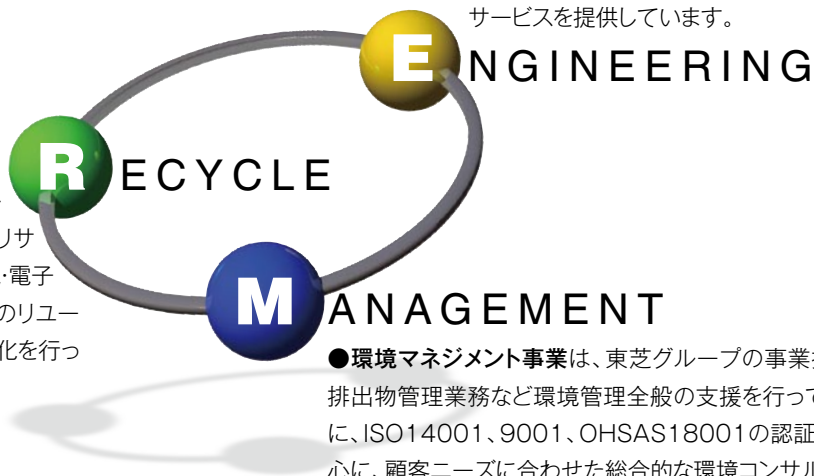
本社事務所
(ニューステージ横浜16F)

事業概要

環境事業概要

当社は、環境リサイクル、環境エンジニアリング、環境マネジメントを事業の柱とし、総合環境ソリューション企業 No.1を目指しています。

●環境リサイクル事業は、資源リサイクルを基盤に産業廃棄物の収集・運搬・処理・リサイクル、使用済み廃家電・使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクル、半導体包装材料のリユースとさまざまな使用済み廃製品の再資源化を行っています。



●環境マネジメント事業は、東芝グループの事業拠点における排出物管理業務など環境管理全般の支援を行っています。さらに、ISO14001、9001、OHSAS18001の認証コンサルを中心に、顧客ニーズに合わせた総合的な環境コンサルティングを展開しています。

環境リサイクル事業

使用済み廃電気・電子機器製品リサイクル

廃棄物処理法に基づき、使用済み廃家電製品以外に、IT機器、自動機器、通信・モバイル機器、使用済み廃小型家電製品関連と幅広く使用済み廃製品のリサイクルに取り組んでいます。2008年度は、大型の破碎選別処理プラントを10月に本格稼働させました。

今後、IT社会の進展でますます世代交代の激しい電気・電子機器の回収・再資源化に積極的に取り組み、資源の有効活用を努めていきます。



2008年10月に本格稼働した大型破碎選別処理プラント

家電リサイクル

使用済み廃家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)を2001年4月から、Aグループ(東芝・パナソニックなど19社)の家電メーカーの指定引取り場所、再商品化拠点として、家電リサイクル事業を推進しております。2008年度は、家電リサイクル法で追加品目に指定された、薄型テレビと衣類乾燥機の解体検証を進めました。

使用済みパソコンのリサイクル

資源循環型社会の構築のために、東芝は、「使用済みパーソナルコンピューターの自主回収及び再資源化に係る認定」及び「広域再生利用指定産業廃棄物処理者に係る指定」を取得。「広域再生利用指定産業廃棄物処理者」として、全国輸送ネットワークを構築しました。当社は、「東芝パソコンリサイクルセンター」として、事業系の使用済みパソコンリサイクルの中心的役割を果たし、最適な回収体制により、回収・再資源化(部品リユース、材料リサイクル)を行っています。

磁気記録情報媒体の消去・機能破壊

2005年4月より、個人情報保護法が施行され、より一層の情報漏洩防止、機密保持が求められています。当社では、完全手解体・手分別後、完全な物理破壊を行うことにより、お客様の信用、信頼を得ています。

半導体包装材料のリユース

半導体ユーザから使用済みプラスチックトレイを回収し、選別、洗浄、品質確認までの一貫したサービスを行っています。回収先は主に東南アジアおよび日本国内で資源の有効活用を図っています。

事業概要

環境マネジメント事業

東芝グループ事業所の環境管理支援

全国に展開する東芝グループの事業所に20の事業拠点を配置し、排出物の分別・回収、廃棄物の適正処理・リサイクル、有価物売買、環境分析、環境施設管理と多岐にわたる環境管理の業務をサポートしています。



排出物の分別・回収

環境分析

建築物・施設解体撤去工事

建家、焼却施設、生産設備等の解体工事、建設廃材のリサイクルやアスベスト、廃蛍光灯等の有害物の撤去・適正処理を行なっています。アスベストの施設等の解体には、関連法令等に準拠した施工計画・安全管理が必要です。当社は設備撤去や建物解体で多くの実績があり、事前調査から施工の適正検証に至る一貫した工事を実施しています。



建屋解体

コンサルティング

東芝グループのISO14001、9001、OHSAS18001の認証取得支援をはじめとして、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムを統合する複合コンサル、本社から事業所までを統合する統合コンサル、複数の組織を一括して支援する群コンサルを行なっています。



ISO14001コンサル

環境エンジニアリング事業

環境関連分析

当社は、東芝グループの各事業所から排出される排水、排ガスなどの環境分析を継続的に行なっており、これらのデータは、有害化学物質排出量の把握や削減対策において東芝グループの環境経営に有効に活用されています。また、欧州をはじめとするRoHS、REACHなどの化学物質規制に対応可能なスクリーニング分析、精密定量分析技術を確立し、事業拡大を進めています。その他、PCB、アスベスト、ダイオキシン類などの分析事業にも積極的に取り組んでいます。

分野	分析内容
環境分析	排水、排ガス、アスベスト、土壌、作業環境、廃棄物、建築物空気環境
極微量分析	ダイオキシン類、大気中PCB
材料分析	RoHS分析、油中PCB、異物分析、農業分析

ダイオキシン類分析技術



GC/HRMSによる
極微量の測定・定量
GC/HRMS:高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置

RoHS指令対応分析技術



IAMSによる
臭素系難燃剤迅速分析
IAMS:イオン付着質量分析装置

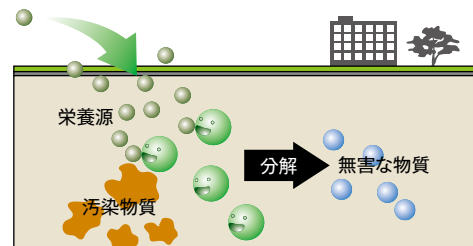
バイオレメディエーション*による地下水浄化技術

土壌・地下水汚染対策に係るコンサルティング、調査から浄化対策までの一貫した事業を行なっています。浄化対策の強化として、バイオレメディエーションの技術開発・事業化に向けた取り組みを強化しています。2008年度は、顧客サイトにおいて、パイロット試験、本工事を実施しており、技術・ノウハウの蓄積と他サイトへの適用に向けた実績を構築しています。



地下水浄化実施例

※「バイオレメディエーション」とは、微生物を利用したVOC汚染地下水の浄化



バイオレメディエーションの模式図

マネジメント

CSRマネジメント

CSR経営の考え方

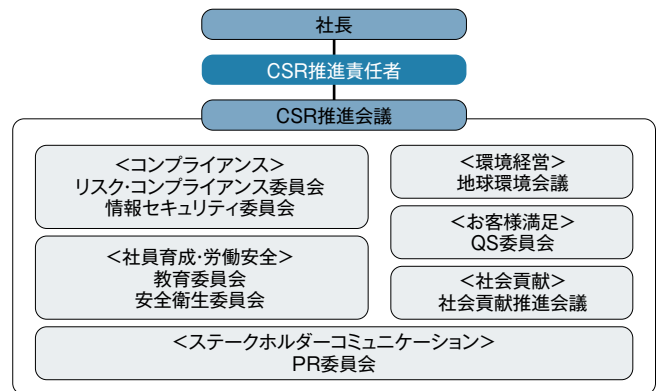
当社は、東芝グループの一員として、CSRの遂行を経営方針の柱の一つに捉えて、事業活動を推進しています。「東芝グループCSR活動方針」は、東芝グループ行動基準により具体的に徹底され、世界中の従業員一人ひとりの日常活動にCSR活動が定着するよう取り組んでいます。

CSR推進体制

CSR推進責任者をはじめ、関係役員で構成するCSR推進会議では、社長出席のもとに、テルムの活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、地球環境会議、QS委員会、PR委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。

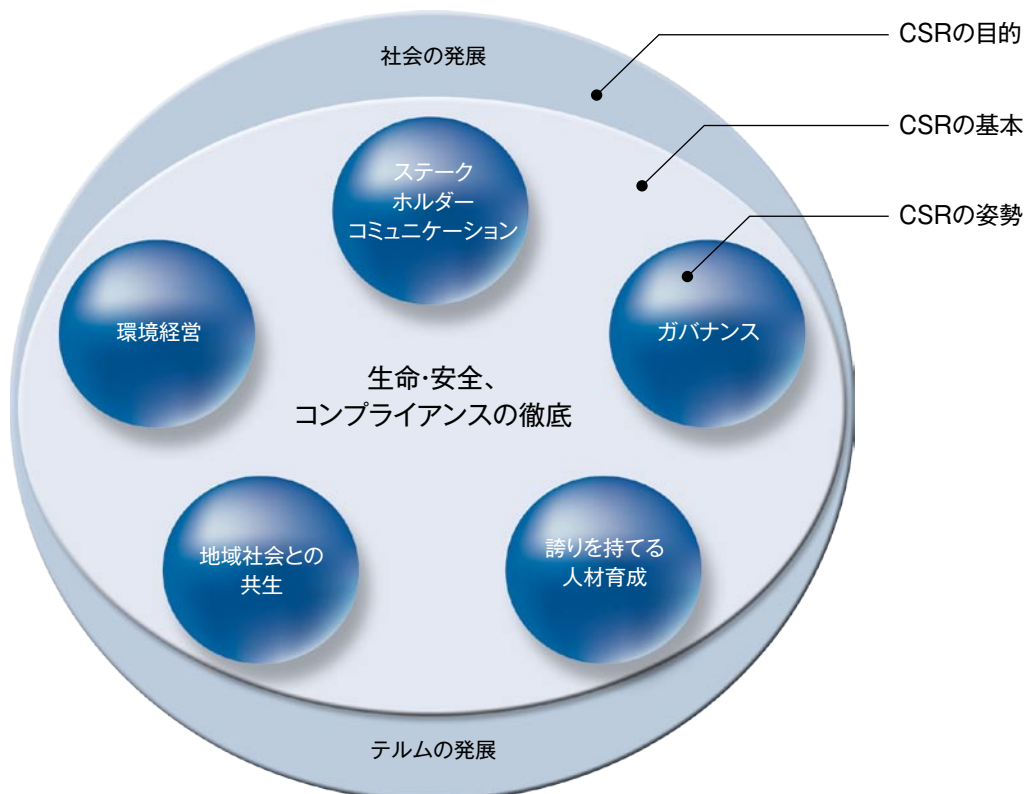
2009年度 東芝グループCSR活動方針

- 1.すべての事業活動において、生命・安全、コンプライアンスを最優先する
- 2.グループ、グローバルへの浸透・定着を図る
- 3.地球内企業としてCSR経営を推進する
- 4.ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を強化する



CSR推進の枠組み

今後も社会の声、お客様の声に耳を傾け、その求めに俊敏に対応し、良質な環境サービスを提供していくとともに、そのプロセスにおいてもステークホルダーとのコミュニケーションを強化していきます。



マネジメント

目標と実績

環境事業を通じて、新たな価値を創造し、自らの成長と持続可能な社会の実現に向け年度ごとに活動を評価しながら、中期的な取り組みを進めています

2008年度の目標に対する主な実績と2009年度の目標・計画

主要項目	2008年度の目標	2008年度の主な実施項目	
マネジメント	ガバナンス	金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の徹底	東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」の有効性評価実施（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」全項目の有効を確認）
		内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	内部監査実施（2部門、2営業所、13事業所）
	リスク・コンプライアンス	リスク・コンプライアンスの徹底	「同業他社との接触に関するガイドライン」の制定、法的保存記録の「文書保存規程」の全面改訂・発行
		情報セキュリティの強化	情報セキュリティ関係諸規程の整備、情報セキュリティ教育（e-ラーニング含む）の実施（延べ480名実施）
社会性活動	お客様への責任	品質改善活動に基づくCS向上施策実施	ISO9001品質マネジメントシステムの継続運用で、顧客満足度調査実施（東芝7事業所、他140社）
		ホームページの充実	「社会・環境活動（CSR）」の新設と環境会計、環境負荷データ掲載
		産廃処理業者優良性評価適合認定の継続推進	17自治体認定取得（更新含む）
	取引先への責任	取引支援の継続、協会体制の見直し	有価物取引に関わる取引基本契約書の改訂、取引条件の明確化、「テルム安全衛生協力会」立上
	従業員への責任	多様性のある組織づくり、従業員意識調査の実施、自己啓発補助制度の見直し	08年度キャリア採用4名、従業員意識調査の実施。資格取得補助金制度の新設
		福利厚生の充実（従業員持株制度導入等）	従業員持株会制度の導入、弔慰金規程の見直し、春祭り、夏祭りのレクリエーション実施
		多様な働き方支援	次世代育成手当の改定（増額）
		労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得	労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）認証取得（9月）
	地域社会への責任	障がい者雇用の支援	養護学校生徒の実習受入実施（入舟事業所、三重事業所）
		見せる工場づくり継続	プレゼンテーション・ルームの再配置、見学者用PRパネル整備
社会貢献活動の継続		障がい者授産施設支援、横浜市「子ども省エネ大作戦」、「交通安全キャンペーン」協賛、地域清掃の実施、東芝グループ「150万本の森づくり運動」への寄附	
地域交流、積極的な情報開示		近隣住民への施設見学会開催	
環境報告	環境マネジメント体制の強化	小・中学校環境教育の場提供	延べ4,821名の小中学校生に環境学習の場提供（リサイクル施設見学）、大学等の環境教育支援（講師の派遣と環境講義の実施）
		環境マネジメントプログラムの着実な実行	計画どおり環境目的・目標の達成
	環境に配慮したサービス・技術の提供	各監査の実施	ISO14001マネジメントシステムサーベイランス受査（評価：向上）、東芝グループ環境経営監査（EASTER）受査（評価：Aランク）、内部環境監査実施
		使用済み廃電気・電子機器製品の解体システム立上、薄型テレビ、乾燥機の解体技術確立	使用済み廃電気・電子機器製品の大型破砕選別処理プラント立上（9月稼働）、薄型テレビ、乾燥機の解体検証実施
環境に配慮した事業プロセスの構築	地下水浄化技術の開発（バイオレメディエーション）	2サイトの地下水浄化およびモニタリング実施	
	地球温暖化防止への対応	資源リサイクルの環境効果1.1倍（2007年度比）の目標達成、環境家計簿の登録目標150ファミリーに対し、154ファミリーと達成、物流エネルギー削減中期目標設定	
	使用済み製品のリサイクル拡大（廃プラスチック）	廃プラスチックマテリアルリサイクル率85%以上（4家電）に対し、86.61%と達成	
コミュニケーション	ゼロエミッションの継続推進（0.5%以下）	最終処分率の年度目標0.5%以下に対し、0.15%と達成	
	環境コミュニケーションの推進	日刊工業「環境ソリューション企業総覧」誌上での事業紹介他新聞4社へ情報発信、第18回東芝グループ環境展へ出展	
	コミュニケーション	「社会・環境報告書」発行へステップアップと環境ホームページの充実	「社会・環境報告書2008」9月発行、ホームページに社会・環境活動（CSR）のコーナー新設
		東芝グループとのコミュニケーション強化	第18回東芝グループ環境展への出展、東芝グループ環境フェアへの参加（4回）、東芝グループ技術者との交流
ホームページの情報発信強化	大型破砕選別処理プラント稼働、OHSAS18001認証取得等の情報発信		

2008年度の計画に対する達成度については、CSR内部監査や各コンプライアンス教育の実施、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得するなど、ほぼ計画通り進捗しました。

2009年度は、CSR推進委員会で審議した結果、この計画に基づき、テルムのCSR活動を推進していきます。

*達成度:○達成 △一部達成 ×未達または進捗なし

達成度*	掲載ページ	2009年度の目標・計画
○	P11,12	金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の継続運用・徹底
○		内部監査計画の完遂と是正の計画的推進(5部門、3営業所、20事業所)
○		CSR推進体制の強化
○		BCPの取り組み強化、リスク・コンプライアンスの徹底、コンプライアンス自主監査の実施、業務用車両使用時の交通安全の徹底
○		「厳格な管理を要する情報の取扱ガイドライン」制定および関連規程の整備、セキュリティ内部監査の実施、PCセキュリティ対策状況の確認と是正、セキュリティ教育の継続
○		コンプライアンス巡回の計画的実施、取引のビジブル化推進、モニタリングによる遵法度チェック、取引概況情報の共有化、取引ワークフローの可視化
○	コンプライアンス教育の継続実施(e-ラーニング含む)	
○	P13	品質改善活動に基づくCS向上施策実施
○		「社会・環境活動(CSR)」ページの更新、「社会・環境報告書2009」と環境トピックスの掲載
○		産廃処理業者優良性評価適合認定の継続推進(5自治体以上の適合認定)
△*1		会社案内パンフレットの更新、事業分野別カタログの更新継続
○	P14	取引のオープン化推進とより良いパートナーシップの構築、公平な取引機会の提供と取引内容の書面化、取引帳票の統一
○		多様性のある組織づくり、従業員意識調査結果の分析と改善施策の実行
○		ワークスタイルイノベーションの推進、時間外勤務の適正化、レクレエーション活動の充実
○		労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)認証範囲の拡大(北関東分析センター)と2007年版への移行
○		障がい者雇用の継続推進、養護学校生徒の実習受入
○	P15	安心・安全・信頼の工場づくり推進、会社PR用DVDの更新、展示物の整備
○		社会貢献活動の継続
○		地域行政とのコミュニケーション強化、近隣住民施設見学会の開催、情報誌の配布
○		環境教育の支援(施設見学受入、社外講演等)、女性の施設見学案内者育成
○	P16	環境マネジメントシステムの継続的改善
○		事業拠点のマネジメント体制強化(エネルギー管理の強化)、各監査の実施
○	P17~P20	プラスチックの高付加価値化、環境コンサル・サービスの拡充、ダイオキシン類分析のリードタイム短縮、建物解体事業のリサイクル推進
○		資源リサイクルの環境効果向上、物流CO2削減、家庭におけるCO2排出削減の取り組み強化
○		使用済み廃電気・電子機器製品の受入量拡大、廃商品の中間処理拠点拡大、各種受注資格の取得、土壌および地下水浄化の付加価値提案、東芝グループの環境施策への積極的な参画
○		
○	P21	マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
○		
○		ステークホルダー・ダイアログ(対話)の拡充、東芝グループとのコミュニケーション強化継続、ホームページの情報発信強化継続
○		

*1.会社案内パンフレットの更新・発行は、2009年1月に本社事務所移転により延期

マネジメント

コーポレートガバナンス

ガバナンス体制

東芝グループ行動基準とテルム経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行なっているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行なうとともに、その結果を経営トップに報告し、経営目標達成の支援を行う部門として経営監査部を設けています。

経営監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成や業務改善を促します。

2008年度は、2部門、2営業所、13事業所の内部監査を実施しました。多岐にわたる監査の結果、204件の改善要望が出されました。

なお、内部監査を開始した2007年度の改善要望114件については、一巡目となる2009年度内部監査で確認する計画となっており、次回報告となります。

内部統制システム

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2008年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」）の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。また、外部監査人による内部統制監査の結果、事業年度末日現在において是正が必要となる不備がないとの報告をいただいております。

リスク・コンプライアンス

リスク・コンプライアンスの考え方と体制

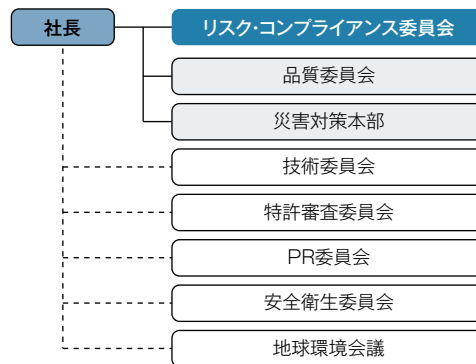
当社は、東芝グループの一員であり、社会的に存在意義のある企業として、社会に貢献し、社会から信頼と尊敬を得るとともに、そこで働く人々が誇りを持ち、個性や能力を最大限発揮できるようにするため、「東芝グループ経営ビジョン」を共通の価値観とし、「東芝グループ行動基準」を日々の事業活動での行動原則としています。

本基準に則り、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持して様々なリスクに対応して遵法の確保に努めています。

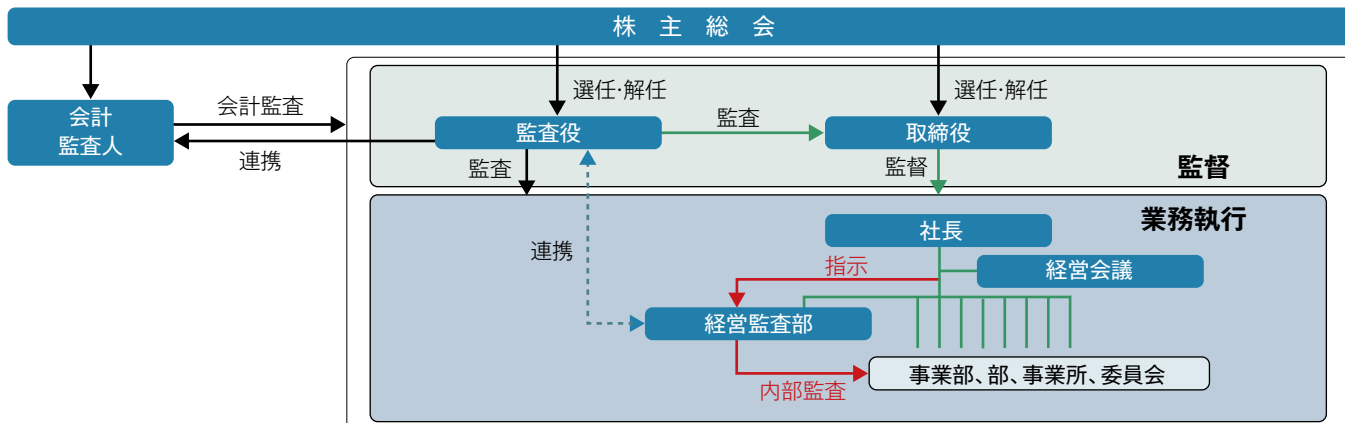
東芝グループコンプライアンス方針

1. すべての事業活動において、法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守（コンプライアンス）を最優先します。
2. コンプライアンス経営を明記したグループ行動基準を遵守するための体制を、グループ・グローバルで構築します。
3. 継続的な教育・監査を通じてコンプライアンス意識の醸成に努め、これを企業文化とします。

リスク・コンプライアンス体制



コーポレートガバナンス体制



「同業他社との接触に関するガイドライン」制定

近年、談合など独占禁止法違反事件が増えており、このような状況を予防するために、「同業他社との接触に関するガイドライン」を制定し教育を実施しました。

これは営業担当者が同業他社の営業関係者と接触することを禁止し、談合等が行われないようにするとともに、そのような嫌疑がかかることを回避するための行動基準をまとめたものです。

安易に同業他社と接触したり、情報交換を行うことを止め、たゆまざるイノベーションによって公正誠実に市場競争を勝ち抜く真の競争力強化を図ろうという狙いが込められています。



「同業他社との接触に関するガイドライン」教育

コンプライアンス教育

コンプライアンスを徹底していくために、全従業員を対象に「東芝グループ行動基準」、「技術者倫理」、「下請法」、「情報セキュリティ」、「環境教育」などのe-ラーニングを継続しています。さらに、「営業コンプライアンス」、「適正な廃棄物処理」などは、新入社員、管理者などに対する階層別教育を実施しています。

また、従業員のリーガルマインド向上を目的に外部講師をお招きして、廃棄物処理問題に関する法解釈や事例などの講演会を毎年開催しています。



コンプライアンスの徹底を訴える社長
(経営方針説明会にて)

2008年度遵法関連教育一覧

東芝グループ行動基準※	情報セキュリティ教育※
「同業他社との接触に関するガイドライン」教育	環境教育※
輸出管理教育※	技術者倫理教育※
下請法遵法教育※	電気用品安全法教育※

※印の教育は、e-ラーニング(Web-based)による

取引の遵法体制

下請法など調達関連法令を遵守し、公正な取引を通じて、取引先との健全なパートナーシップの構築に努めています。

具体的には、取引の内容を継続的にモニタリングし、下請代金の支払遅延、取引の書面化、調達システムの適用実績などを監視し、その結果を「調達遵法月報」として定期発行しています。さらに、事業拠点の巡回(2008年度は、29回実施)などを計画的に進め、公正な取引の徹底と指導を行なっています。また、取引の適正化を担保するため取引のIT化を継続的に進めており、下請法適用取引における請求書払い取引を禁止するなどの強化を図っています。

なお、お取引様からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

情報の保護・管理

情報セキュリティリスクについては、個人情報保護法施行に先立ち、管理システムの充実、諸規程の制定・更新など情報管理・情報漏洩防止を図る体制を整備しています。

具体的な技術的対策としては、アクセス制御(ID/パスワード)、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイヤーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレッダーなどの物理面でルールの実体化を図っています。そして、ルールを守らせるための教育の継続、秘密保持契約、誓約書の取得を行ないました。



情報セキュリティ教育

災害対策

地震や風水害などの大規模災害発生時に従業員の生命・安全および被害の軽減を図るため災害マニュアルを見直し、防災体制の整備、建築構造物の耐震構造見直し、防災訓練の実施を進めています。今後、大規模災害によって被害・損害を受けた場合にも事業の継続あるいは早期再開によって、社会的責任・使命を果たすためにも、事業継続計画の策定などマネジメントの強化を継続していきます。



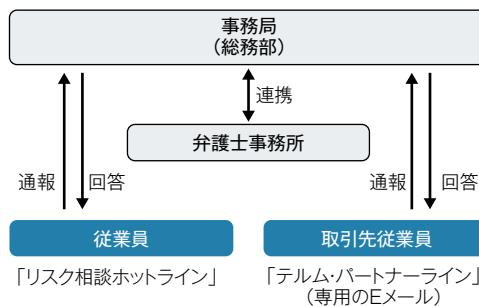
防災訓練



自衛消防隊による放水訓練

通報制度

当社は、内部通報制度「リスク相談ホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内でのリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。



社会性活動

お客様への責任

お客様満足に対する考え方

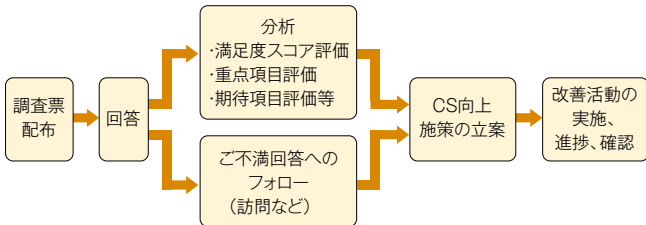
当社は、お客様の声を全ての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのために定期的にCS調査(お客様満足度)を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、ISO9001品質マネジメントシステムを運用しています。定期的に品質委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム(2008年度、2件)などは速やかに是正され、事業活動に反映しております。



品質委員会

・お客様満足度(CS)調査の流れ



産廃処理業者優良性評価適合認定

法令を遵守し、経営が安定している優良な産業廃棄物処理業者に自治体がお墨付きを与え、排出事業者に推奨する「産業廃棄物処理業者優良性評価制度」が創設され、全国自治体の適合認定を進めています。2008年度は、17自治体の認定を取得(更新含む)しました。

産廃処理業者優良性評価適合認定自治体

区分	産廃収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	処分業
2008年度認定自治体	群馬県、前橋市、横須賀市、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、岐阜県、姫路市、岡山市	千葉県、柏市、愛知県、名古屋市、西宮市、姫路市	三重県
取得済み自治体	青森県、青森市、福島県、栃木県、宇都宮市、埼玉県、さいたま市、川越市、千葉県、千葉市、柏市、神奈川県、相模原市、船橋市、富山県、富山市、三重県、兵庫県、山口市	福島県、埼玉県、さいたま市、川越市、千葉県、船橋市、横浜市、神奈川県、横須賀市、相模原市、兵庫県	横浜市
累計	29	17	2

取引先への責任

公正な取引の徹底

当社は、取引関連法令を遵守した公正な取引の徹底を図っています。その取り組みの一つとして、全従業員を対象に下請法遵法教育を実施しています。

一方、取引先に対しては、調達方針やCSRにかかわる要請事項をまとめた「東芝グループの調達方針」「調達取引様へのお願い」を取引先へ配布して周知を図っています。また、環境への配慮事項や人権・労働安全に関して、協力会などの場で説明を行っています。

「東芝グループの調達方針」について (一部抜粋)

調達の基本方針

東芝グループは、お客様に提供する商品の生産・供給に必要な資材・役務等の調達にあたり、関連法令を遵守し、また環境への配慮を重視するとともに、調達取引先様との公正かつオープンな取引と相互信頼に基づいたパートナーとしての関係構築を推進します。

1. 関連法令の遵守と環境への配慮
2. 公正かつオープンな取引の推進
3. 調達取引様とのパートナー関係強化

お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。



安全衛生協力会発足

2008年6月に、旧工事安全衛生協力会と旧構内安全衛生協力を統合する形で、「テルム安全衛生協力会」を発足させました。

会員は、入舟事業所の常駐会社と工事関係のパートナー会社で組織され、各社の労務管理ならびに安全衛生管理業務の遂行に際し、協力して適切な諸活動を推進することにより災害防止と健康の保持増進を図ることを目的としています。



安全衛生協力会

従業員への責任

従業員の声を聞く仕組み

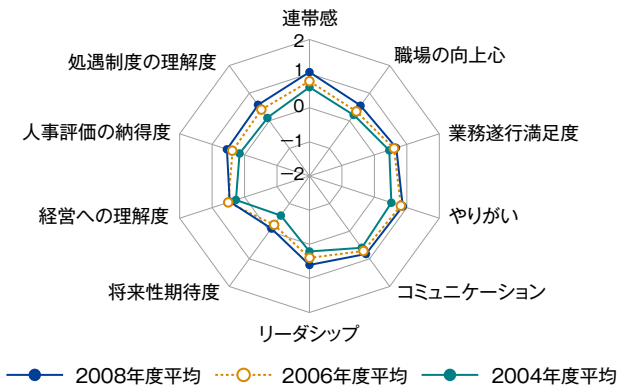
経営層と従業員の間で課題を共有し、意見交換する場として、「社長との対話会」の機会を毎年設けています。社員が日頃の業務で感じている疑問や問題について、直接、経営層と議論する場として期待されています。さらに、環境事業の取り組みなど重要な経営課題について部門横断で議論し、変革の意欲を向上させることを目的とした「部門研修会」に経営層が参加し、従業員に自らの考えを語り、意見交換しています。

また、2年に1回、東芝グループの従業員調査意識調査（チームサーベイ）を実施し、職場におけるコミュニケーションの向上や組織の活性化につなげています。



社長との対話会

従業員意識の変化



雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。

採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用を積極的に実施しています。

2009年度は、7名の新卒者を定期採用しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2009年6月1日時点で8人勤務しています。障がい者雇用率は法定の1.8%を超える2.60%となっています。



2009年度入社式

障がい者雇用率の推移

2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
1.82%	1.89%	2.75%	2.6%

安全衛生マネジメントシステムの導入

安全は企業のマネジメント能力を示すバロメータと考えています。安全衛生管理の充実なくして企業の永続的発展はありません。そのために、安全健康体制づくりと外部審査の導入による管理レベルのいっそうの向上を図るため、労働安全衛生マネジメントシステムの国際的な認証規格「OHSAS*18001」を2008年9月に取得しました。

※OHSAS: Occupational Health and Safety Assessment Seriesの略
安全健康方針は、ホームページ
(<http://www.term-g.co.jp/>)に掲載



外部認証審査風景

多様な働き方を支援

当社は、従業員の家庭の事情に柔軟に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援として、育児・介護休職、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、残業NoDay（定時間日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。

なお、2008年度に育児休職制度を活用された方が2名、短時間勤務制度を利用した方が5名となっています。

福利厚生制度の拡充

社員が安心して、さらに働きがい生まれる福利厚生制度を毎年整備、拡充しています。2008年度は、次世代育成手当の改定（増額）、従業員持株制度の導入、資格取得補助金制度の新設、弔慰金規程の改訂を行いました。

健康管理のサポート

すべての社員に定期健康診断や人間ドックの受診を指示するとともに、月の残業時間が80時間を超える社員に対しては、健康診断と産業医による問診を実施しています。なお、2008年度の健康診断の受診率は、100%となっています。

安全衛生委員会の設置

災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上その他安全衛生管理の円滑な推進を図るため安全衛生委員会を設置しています。また、安全衛生活動をより効果的に推進するため安全衛生委員会の審議事項等の周知・徹底を図ることを目的に、安全衛生推進委員連絡会を設けています。

安全衛生委員会は、会社側代表（産業医含む）と、同数の従業員代表で構成し、月1回定期的に開催され、労働災害防止対策、従業員の健康障害の防止および健康の保持増進に関する重要事項を審議します。決定された重要事項は、毎月の実施計画に反映され、月初めの安全朝礼および安全衛生推進委員連絡会で周知・徹底します。



安全衛生委員会

社会性活動

従業員への責任

従業員の生命・安全を守る仕組み

労働安全衛生マネジメントシステムの運用で、当社の業務活動において労働安全衛生に有害な影響を与えるまたは与える可能性のあるリスクの大きな危険源を特定するリスクアセスメントを実施し、リスク低減を計画的に推進しています。



車両事故のリスク対策として設置したカーブミラー



設備の安全評価

また、各種設備の稼働に伴う、災害ならびに職業性疾病の防止と関係法令遵守を目的に、「設備本質安全衛生専門委員会」による安全評価チェックを実施しています。

2008年度リスク低減対策の実施結果

対策前		対策後	
リスクレベルと件数		リスクレベルと件数	
Ⅳ	4	Iまでに改善	3
		IIまでに改善	1
Ⅲ	59	Iまでに改善	31
		IIまでに改善	26
		2009年度実施予定	2

*当社が定めているリスクレベルはI~Vとなっており、それぞれの管理方針は、「レベルV:作業停止」、「レベルⅣ:至急改善策検討」、「レベルⅢ:計画的に改善推進」、「レベルⅡ:長期計画策定」、「レベルⅠ:必要に応じてソフト対応」となっています。そして、リスクレベルⅢ以上を対策フォローの対象としています。

地域社会への責任

地域社会とのコミュニケーション

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業の取り組み内容および事業所内の環境管理状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しています。



施設見学会

また、社内の福利厚生行事(春祭り、夏祭り)に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



春祭り

障がい者支援活動

三重事業所では、授産施設に軽作業の委託を行うとともに、障がい者を受け入れ、銅線の巻紙はがしやパソコンの解体作業を通じて障がい者と交流し、自立を支援しています。



授産施設の方々との鏡開き

施設見学者の受入

地域に密着した企業、信頼される企業として、地域社会に当社の取り組みを積極的に発信し、数多くの交流の場を設けています。

2008年度は約5千人の方々が見学に訪れました。特に、リサイクル等の環境事業に関する海外の関心の高まりを反映して、海外からの見学が増えています。タイ、中国、マレーシア、シンガポールなどの東南アジア諸国、米国、ロシアなど計13カ国58名の留学生や社会人が見学に訪れました。



環境技術交流
訪日団(中国)の皆さん

社外講演活動

社外からの環境講演依頼の求めに応じ、講師を大学等へ派遣しています。講演内容は、主に使用済み家電品リサイクルの現状や鉄・プラスチックに関するリサイクル技術などです。



慶応義塾大学
日吉キャンパスでの環境講演

また、後日、聴講した学生のみなさんには、入舟事業所にある家電リサイクルセンターの現場を訪れ、実際の解体作業を見学していただいています。



家電リサイクル現場の見学

社会貢献活動

継続的に社会貢献活動を推進していますが、活動の計画と評価する体制、従業員のボランティア活動を支援する仕組みなどの課題を継続的に改善し、テルムらしさを活かした活動を推進していきたいと考えています。そのために、2009年度は、推進体制の強化を図る予定です。

2008年度の社会貢献活動

障がい者自立支援
横浜市「子ども省エネ大作戦」協賛
地元中学校の「交通安全キャンペーン」協賛
「ペットボトルキャップ回収」によるワクチン提供
従業員による献血
従業員による地域清掃活動
「東芝グループ150万本の森作り」募金活動

地域清掃活動

社会貢献活動の一環として、毎年6月の環境月間および10月の3R月間の年2回、地域清掃を実施しています。また、東芝グループの各会社実施するクリーンキャンペーンにも積極的に参加しています。



入舟事業所の地域清掃活動

環境経営

環境経営

東芝グループは環境経営を「あらゆる製品を通して豊かな価値を創造すると同時に、ライフサイクルを通じて環境負荷を低減して地球との共生を図り、持続可能な地球の発展に貢献すること」ととらえています。

当社は1997年3月に、「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って「環境方針」を制定しました。その中で、活動方針として「環境事業の拡大」「環境技術・サービスの開発」「地球温暖化防止および汚染の予防」「遵法および企業倫理の遵守」「環境コミュニケーションの強化」をかかげています。

環境方針

【企業理念】

株式会社テルムは、「かけがえのない地球環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。

【基本方針】

株式会社テルムは、社会適合を重視し、信頼性を高め、幅広い環境課題に応えられる総合環境ソリューション企業を目指します。

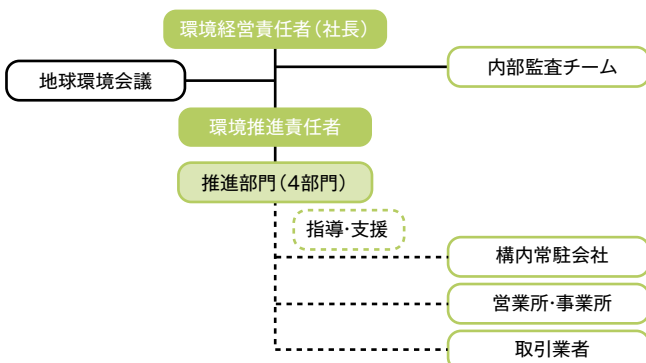
【活動方針】

1. 環境事業の拡大
2. 環境技術・サービスの開発
3. 地球温暖化防止および汚染の予防
4. 遵法および企業倫理の遵守
5. 環境コミュニケーションの強化

環境マネジメント体制の確立と運用

全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議・推進する組織として、「地球環境会議」を設置しています。地球環境会議は、環境経営責任者を議長に、経営幹部、部門責任者および部門推進者を加え、環境問題にかかわる経営上の課題に対する解決策の検討や具体的な施策の審議、「環境方針」の周知徹底および「環境目標」達成に向けた具体的な計画などの審議を行い、活動の方向性を決定します。

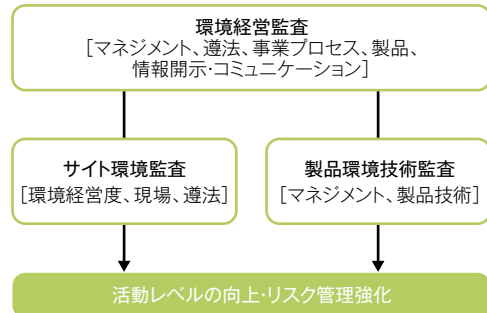
環境マネジメント体制



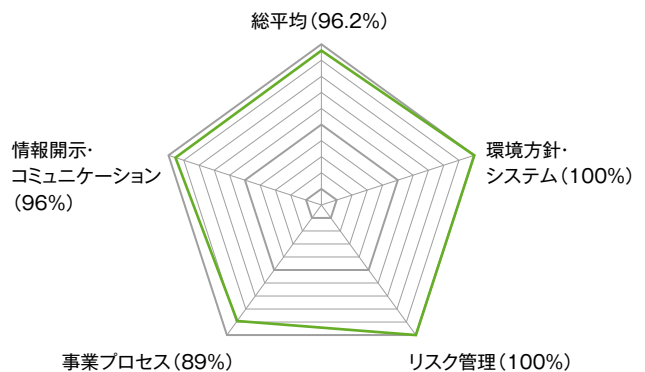
環境経営監査

東芝グループは、総合的な環境経営監査システムを構築し、環境活動の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。当社は、2008年度の東芝グループサイト環境監査において、「環境経営度、現場管理、遵法」の全てに高い評価をいただきました。

東芝総合環境監査システム



2008年度環境経営度評価結果(達成率)



環境教育

環境活動のレベル向上のため、全従業員を対象に環境教育を実施しています。「階層別教育」「環境一般教育」「専門分野(特定作業)教育」「ISO14001教育」という体系で、役職・職能・専門性に応じたカリキュラムとなっています。



環境教育

環境情報の一元管理

各種環境パフォーマンスデータや環境会計データなどは、「東芝環境経営情報システム」を利用してデータの一元管理を行っています。その他、廃棄物の排出管理などは、「テルム総合排出物管理システム」の運用により実施しています。

環境報告

環境活動の目標と実績

環境ボランティアプランの設定

東芝グループの第4次環境ボランティアプラン(自主行動計画)は、「環境ビジョン2050」の実現に向けて「製品の環境効率向上」と「事業プロセスの革新」の両面で具体的な目標と施策を設定しています。

当社は、新たな目標として、物流に伴うCO₂排出量削減の具体的な目標値を設定しました。そして、第4次ボランティアプランの内容を、ISO14001環境マネジメントシステムで環境目的・目標を設定し、システムに組み入れて活動しています。

環境マネジメントシステムの運用

当社は、環境マネジメントシステム(ISO14001)を事業活動にビルトインさせ、環境側面に着目した環境経営を推進しています。具体的には、持続可能な環境社会の実現に貢献するために、環境基本方針にもとづき、5つの環境目的を設定しています。(下表参照)

そして、環境マネジメントサイクル(方針・計画Plan-実行Do-監査Check-見直しAction)を回して継続的な改善を進めています。

「TERM第4次環境ボランティアプラン」の達成状況

指標/環境目的		事業プロセスの革新				
		2008年度	評価*1	2009年度	2010年度	2012年度
資源の有効活用	廃棄物ゼロエミッション達成	0.15%	○	0.5%以下継続		
	廃プラスチックのマテリアルリサイクル率向上*2	86.61%	○	85%以上	90%以上	95%以上
地球温暖化の防止	資源リサイクルの環境効果*3向上	1.1倍	○	2007年度基準 1.2倍 1.3倍 1.5倍		
	物流に伴うCO ₂ 排出量削減	-	-	2008年度基準 5%以上 10%以上 20%以上		
化学物質管理	大気・水域への化学物質排出量削減	排出ゼロ	○	排出ゼロの維持		
	化学物質原単位の削減*4	0.81kg/検体 (前年0.84)	○	前年実績以下維持		

- *1 評価:○目標達成 △改善は進むが目標未達 -2009年度から目標新設
- *2 家電リサイクル法の4家電が対象
- *3 環境効果とは、資源リサイクルによって得られた代替材料(鉄・銅・アルミ等)がもたらすCO₂排出抑制量の効果をいい、CO₂排出抑制量の算出は、LCA(ライフサイクルアセスメント)評価で求めたもの(P19参照)
- *4 環境分析に使用する試薬を対象とし、原単位はダイオキシン類分析の1検体あたりの使用量(P20参照)

2008年度の環境目的・目標の達成状況と2009年度の目標

環境目的	2008年度環境目標と実績		達成状況*1	第4次*2 VPE項目	2009年度目標	
	環境目標	実績				
環境事業の拡大	再資源化率の向上 ・廃プラスチックのマテリアルリサイクル率向上 (4家電)85%/毎月以上	86.61% (月平均)	○	○ (資源有効活用)	廃プラスチックのマテリアルリサイクル率 85%以上	
	廃棄物ゼロエミッション ・最終処分率 0.5%/年以下	0.15%	○		最終処分率 0.5%以下継続	
	小型焼却炉解体事業の拡大 ・受注件数 60基/年以上	8基 (解体事業廃止)	×		-	・廃商品*3の中間処理事業拠点の拡大
	環境業務受託事業の推進 ・業務受託メニューの提案 10件/年	10件	○		-	・環境業務受託事業の推進 業務受託メニューの提案 11件/年
環境技術・サービス開発	環境分析事業拡大 ・PCB分析の安定受注	取引事業所拡大及び 大型物件受注	○	-	・IAMSによる環境分析応用分野拡大 ・ISO17025取得による受注拡大 ・環境保全の付加価値提案	
	資源リサイクル技術開発 ・薄型テレビ・衣類乾燥機解体技術確立	解体検証実施	○	○ (資源有効活用)	・薄型テレビ解体ライン立上 ・冷蔵庫一次破砕機の立上	
	廃商品解体システム立上	大型破砕機の立上 10月から本格稼働	○		・冷蔵庫ウレタン粉のリサイクル ・混合プラスチックの高付加価値化	
	環境コンサル・サービスの事業開発 ・資源と高付加価値の提案 2件/年	有価値化への提案 2件	○	-	・環境コンサル・サービスの事業開発 資源と高付加価値の提案 4件以上/年	
地球温暖化防止 および汚染の予防	地下水浄化技術開発(バイオレメディエーション) ・バイオ浄化工事及びモニタリング 4サイト/年	浄化2サイト実施 モニタリング2サイト実施	○	-	・建物解体事業の混合廃棄物リサイクル改善	
	主要施設の省エネ ・プラスチック破砕設備の省エネ 原単位:50kwh/t以下	43kwh/t	○	○ (地球温暖化防止)	・主要施設の省エネ プラスチック破砕設備の省エネ 原単位:50kwh/t以下継続	
	家庭におけるCO ₂ 排出量の削減 ・環境家計簿の登録 150ファミリー	154ファミリー登録	○		・家庭におけるCO ₂ 排出量の削減 環境家計簿の登録 180ファミリー	
	エネルギー監視の自動化	プラスチック破砕機5台に 電力モニタリング装置設置	○	-	・物流CO ₂ 削減/原単位*4前年比5%削減	
違法および 企業倫理	化学物質の使用量削減 PRTR*5対象物質の使用量削減 1検体あたりの使用量:0.81kg/検体	0.81kg/検体	○	○ (化学物質管理)	・PRTR対象物質の使用量削減継続 現状把握および目標再設定	
	廃棄物の適正処理 ・産廃処理委託業者の現地確認および指導・支援	現地確認業者数 40社以上 (全事業拠点)	○	-	2009年の年間計画完遂	
環境コミュニケーションの強化	地域社会との強調 ・地域交流会等 5回/年以上	施設見学会、春・夏祭り、 地域清掃他7回実施	○	-	・地域社会との強調継続 ・地域交流会実施他	
	環境情報の積極開示 ・環境展等への積極参加 ・環境報告書の発行	・第18回東芝グループ 環境展へ出展 ・社会・環境報告書発行	○	-	・環境情報の積極開示継続 ・環境展等への積極参加 ・社会・環境報告書の継続発行	

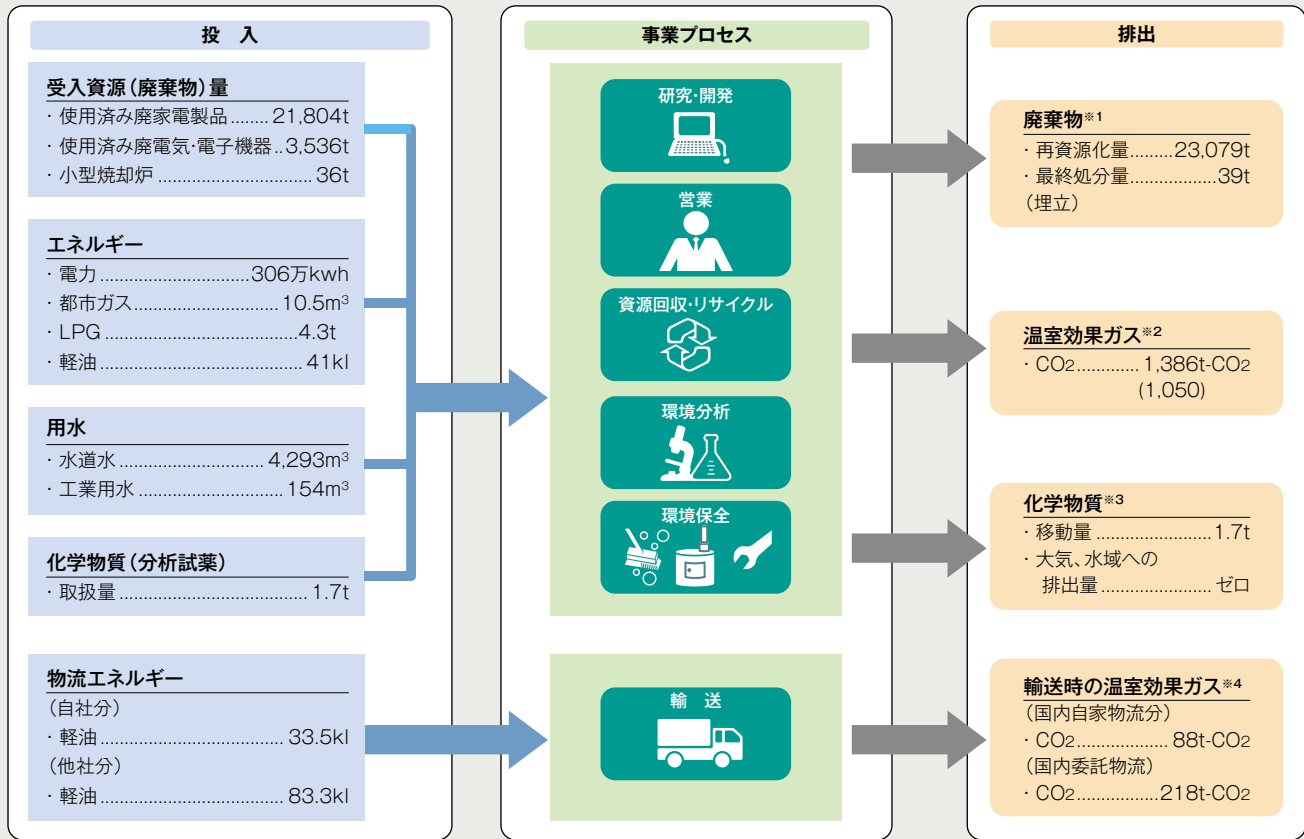
- *1 達成状況:○目標達成 ×未達 △改善は進むが目標未達 *3 廃商品:使用済み廃電気・電子機器製品
- *2 VPE:ボランティアプラン(自主行動計画) *4 原単位:物流エネルギー(t-CO₂)/再資源化量(トン)
- *5 PRTR:化学物質排出把握管理

環境負荷の全容

事業活動にともなう環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用活動へと展開しています。

下図に、その環境負荷量（2008年度実績）を示しました。その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取った使用済み廃家電製品等で、そのほとんどをリサイクルしています。

対象範囲：本社、入舟事業所（神奈川県横浜市）、北関東分析センター（群馬県太田市）
 （注）東芝事業所に拠点を置く、20事業所および3営業所を除く



※1 使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクル事業拡大に伴う、新破碎機棟建設による搬出土壌および滲出水の産廃処理量は含まない
 ※2 電力係数は、4.07t-CO₂/万kwhを用いています。カッコ内は電気事業連合会が自主行動計画を目標に設定している2008~2012年度平均の電力係数2.97t-CO₂/万kwhを用いて算出した場合です
 ※3 化学物質（分析試薬）は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理
 ※4 自家物流は「燃料法」、委託物流は「燃費法」により温室効果ガスを算出

環境負荷への対応

資源の有効活用

資源回収は、徹底した手分解工程により、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。合わせて、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。（P19参照）

化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬となっております。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクロード処理（産業廃棄物として処理）していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。（P20参照）

エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー（動力）のほとんどが、電気エネルギーで、資源リサイクル事業の拡大とともに増加傾向にあります。破碎効率を高める活動などで、主要エネルギー施設の省エネを継続します。（P20参照）

物流エネルギーの削減

資源リサイクル事業の拡大とともに、資源物の収集・運搬の輸送量、距離、頻度が増加傾向にあります。そのため2008年度に、具体的な物流CO₂削減目標を定めました。（P20参照）

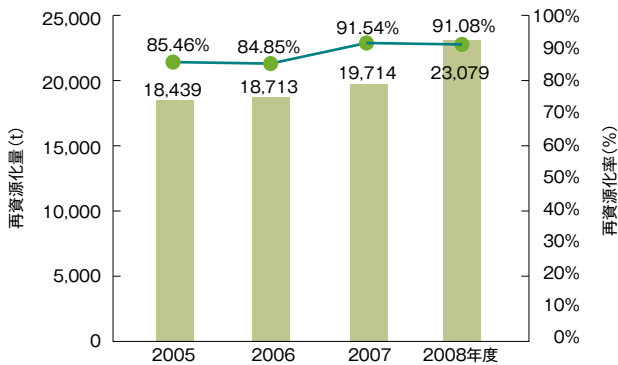
資源有効活用

再資源化の取り組み

資源リサイクルの継続的な取り組みは、当社の活動基盤として大きな役目を果たしてきました。これからも、高まる資源循環型社会の要請に応えていくことが当社の社会的責任であるとの認識に変わりはなく、さらに、廃棄物処理の高度化とリサイクル技術の革新を進めていきます。

現在、徹底した廃プラスチック選別の機械化ならびに資源回収品の高付加価値化を進めています。

使用済み製品の再資源化量の推移



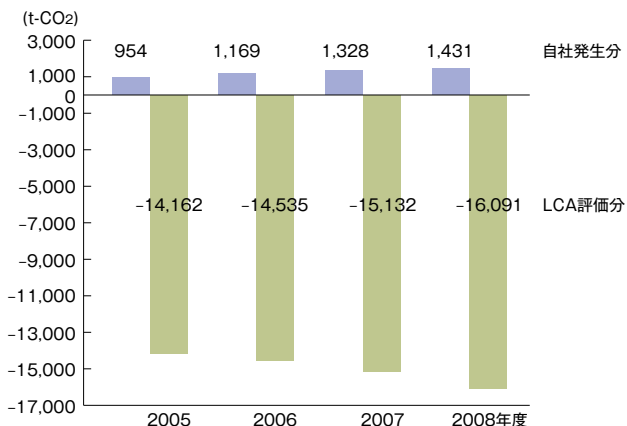
資源リサイクルの環境効果 (CO₂排出の抑制)

当社は、家電リサイクル法にもとづく、使用済み廃家電製品 (エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫) の中間処理を行なっています。分別・解体および破碎などで回収した鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチックなどの資源は、新たな部品、製品を造りだすための代替原材料となります。この代替原材料をLCA* (ライフサイクルアセスメント) 評価することによって、原材料生成時のCO₂排出量を算出することができます。つまり、リサイクルによってCO₂排出を抑制する環境効果です。この環境効果を第4次ボランタリープランで、2012年度に1.5倍 (2007年度基準) にする目標をたてました。(P17参照)

なお、2008年度は、目標の1.1倍を達成しました。

*LCA: ライフサイクルにおける環境負荷を算出する方法で、東芝が開発した環境調和型設計支援ツール (Easy-LCA) を使用

使用済み廃家電製品のリサイクルによる代替原材料のCO₂排出抑制量推移

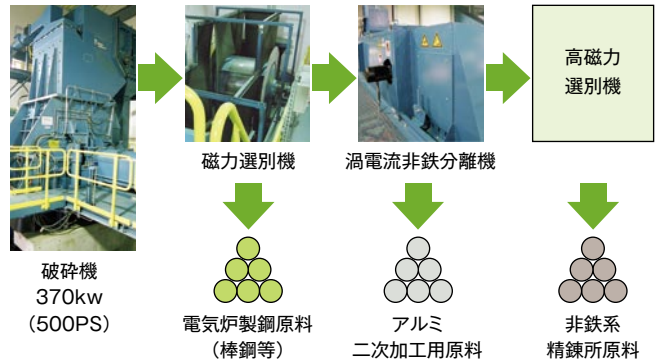


使用済み廃電気・電子機器製品の再資源化

使用済みの廃電気・電子機器製品を効率良く再資源化するための新しい大型破碎選別処理プラントを2008年10月から本格稼働させています。これにより、入舟事業所の使用済み廃電気・電子機器製品の処理能力は、年間1万2千トン以上となり、従来の手解体方式に比べて4倍に向上しました。

また、収集・運搬から破碎・選別まで一貫した自社プロセスとして、情報漏えいや有害物質の管理等のセキュリティについても、より万全を期すことができるようになってきました。プラントは、500馬力の破碎機に、磁力選別や渦電流選別、高磁力選別などの選別機械装置と手選別を組み合わせたもので、鉄、アルミニウム、ステンレス、プラスチック、銅分を含むミックスメタルなどの再資源化原料を回収しています。

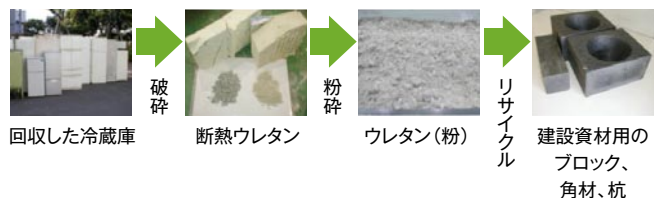
破碎選別の主な流れ



廃プラスチックの用途開拓

使用済み廃家電製品を解体、回収したものの (材料) の中には、難燃剤やガラス繊維入りのもののほか、解体、破碎時に異物が混入したものなどがあります。これらの素材は、家電製品への再生資源として使えないものが多く、リサイクルを難しくしています。そのため、様々な分野の原材料および部材に用いることができないか、リサイクルおよび材料メーカーなどと共同で新用途を開拓しています。

冷蔵庫断熱ウレタン (粉) のリサイクル例

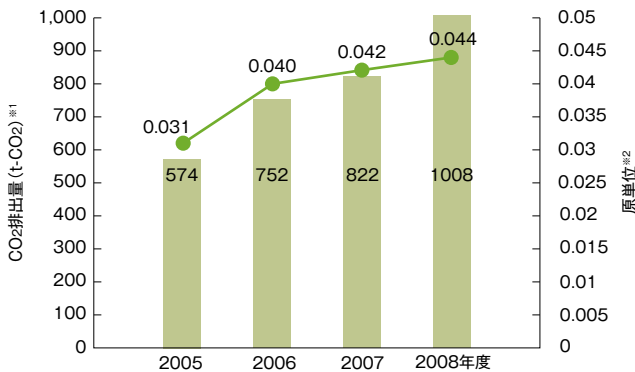


地球温暖化防止

エネルギー使用に伴う、 効率的な資源リサイクルの追求

当社が最も多くのエネルギーを消費しているのが、入舟事業所における資源リサイクル事業での消費です。エネルギーのほとんどは電気を用い、資源リサイクル事業拡大に伴う大型破碎機等の導入などでCO₂排出量は増加傾向です。そのため大型消費設備を中心に省エネルギーを進めています。具体的には、解体量あるいは台数に対する電気エネルギー使用量を原単位としてとらえ、稼働効率を改善する取り組みを進めています。2009年度は、破碎機の破碎効率を高める改善を中心に、省エネルギーを推進します。

資源リサイクル事業拡大に伴うCO₂排出量と原単位の実績と計画 (グラフの報告範囲:入舟事業所の資源リサイクル)



- ※1 エネルギー使用によるCO₂換算排出量の算定には東芝グループの電力係数を使用
(電力係数は、4.07t-CO₂/万kwhを用いています)
- ※2 原単位:電気エネルギー起源のCO₂排出量/再資源化量

自然エネルギーの活用

当社は、平成11年2月にNEDO殿(新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共同研究で、太陽光発電システム(出力20kw)をいち早く設置し、自然エネルギーを活用しています。

2008年度の年間発電量は、約2万kwhとなりました。これを温室効果ガスに換算すると約8t-CO₂に相当します。



入舟事業所設置の20kw
太陽光発電システム

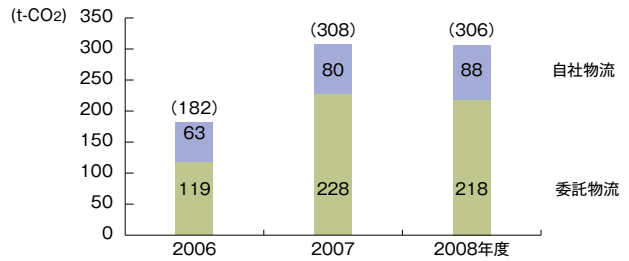
環境啓発活動/環境家計簿

東芝グループでは、従業員の環境意識の高揚のため、環境家計簿の導入を積極的に進めており、環境省の「我が家の環境大臣事業」の一環である「我が家の環境大臣(エコファミリー)」に参加しています。当社もグループの一員として積極的に進めており、2008年度は、154家族が登録し、目標の150を達成しました。2009年度は、180家族の登録目標を立てるとともに実際に家庭でCO₂排出削減を体験し、環境意識の高揚を図る目的でエコチャレンジシート(毎月の電気使用量、水道使用量などを記録するシート)を活用する参加率目標を登録者の10%以上としました。

物流エネルギーの管理

車輛による輸送や移動にともなって発生するCO₂の割合は、資源物の収集・運搬がもっとも多く、資源リサイクル事業の拡大により増加傾向にあります。そのため物流システムの再構築を図る活動を進めています。2008年度は、物流の現状把握と分析を行い、2012年度の物流に伴うCO₂排出量を2008年度基準で20%以上削減する目標を立てました。(P17参照)

物流によるCO₂排出量の変化



低公害車の導入

当社は、廃棄物の収集・運搬を行なうための車輛を保有しており、収集・運搬する自治体へ当該車輛を登録しています。登録車輛は、自治体のディーゼル車規制に適合しており、計画的に車輛の低公害車化を進めています。輸送用のトラック以外の社有車についても、グリーン配送*を考慮し、超低公害車の導入を進めています。また、構内運搬に使用しているフォークリフトについても、バッテリー車へ順次切り替えるなど積極的に低公害化を図っています。

- ※ グリーン配送とは、低公害車の使用やエコドライブの実施といった「環境に配慮した方法で配送を行なう」こと

低公害車*保有状況(台)

内 訳	2007年度	2008年度
保有車総数	91	96
内低公害車数	35	40

※国土交通省低公害車認定制度の平成12年排出基準値を25%以上低減させた自動車で、収集運搬車他の営業車含む

化学物質管理

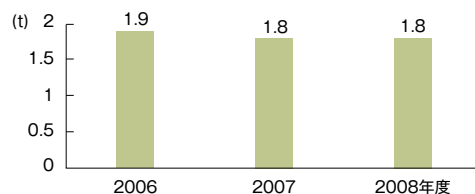
当社が使用している化学物質の取扱量のほとんどがトルエン、ジクロロメタンなどで、各種環境分析に使用しています。

「化管法*」の対象外ですが、「有害な物質は出来るだけ使用しない、可能な限り削減・代替化する」を念頭において、環境分析技術開発ならびに適正管理を進めています。

- ※化管法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

化学物質(分析試薬)の取扱量推移

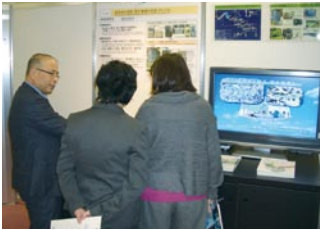
(グラフの報告範囲:入舟事業所および北関東分析センター)



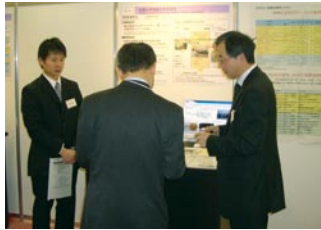
ステークホルダーコミュニケーション

環境展示会

皆様のより良い暮らしやビジネスを環境面からもサポートする製品やさまざまな事業領域での取り組みを紹介する機会として、東芝グループは毎年2月にグループ環境展を開催しています。当社も東芝グループの一員として、さまざまな使用済み製品の再資源化、総合的な環境コンサルティング、環境分析、土壌・地下水調査・診断・浄化、建物解体と幅広い環境事業活動を紹介しています。



第18回東芝グループ環境展での使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクル紹介



第18回東芝グループ環境展での環境分析技術の紹介

また、2008年度は、東芝グループ環境フェア（新潟（6月）、北海道（11月）、中国・中部（12月）、関西（3月））にも参加する機会を得て出展しました。東芝グループ以外の環境展では、「土壌・地下水環境展（10月）」等にも積極的に出展しています。



北海道フェアの展示風景



中国フェアの展示風景

環境広告／広報

当社の環境事業活動を多くの方々に知っていただくために、新聞、専門雑誌、インターネットとさまざまなメディアを利用し環境情報を発信しています。2008年度は、(株)ジオスチームの設立、大型破碎選別処理プラント、地下水浄化技術（バイオレメディーション）等の情報を発信しました。

2008年7月	日経産業新聞
2008年9月	環境ソリューション企業総覧
2008年10月	循環経済新聞
	化学工業日報
2009年2月	移動教室（見学施設）年鑑
	化学工業日報
	日経産業新聞

参加団体

(社) 神奈川県産業廃棄物協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 東京産業廃棄物協会	(社) 土壌環境センター
(社) 群馬県計量協会	(社) 日本作業環境測定協会
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本環境測定分析協会
協同組合クリーンテクノかながわ	

環境情報は、ホームページでも報告しています



(<http://www.term-g.co.jp/>)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 理念・方針 | ・取引先への責任 |
| ・社長メッセージ | ・従業員への責任 |
| ・経営理念 | ・地域社会への責任 |
| ・環境方針 | 4. 環境経営 |
| ・品質方針 | ・環境経営 |
| ・安全健康基本方針 | ・環境活動の目標と実績 |
| 2. マネジメント | ・事業活動 |
| ・CSRマネジメント | ・ステークホルダー |
| ・目標と実績 | コミュニケーション |
| ・コーポレートガバナンス | ・環境会計* |
| ・リスク・コンプライアンス | ・環境負荷データ* |
| 3. 社会性活動 | ・環境監視データ* |
| ・お客様への責任 | ※ホームページでの掲載のみ |

昨年の報告書に対する第三者所見を受けて

前回報告書の「第三者所見」では、「事業活動に伴って発生する環境負荷低減活動」の内容が分かりにくい、「用語をより明確に分かりやすく」という貴重なご意見をいただきました。それらの対応として、「環境報告」に「自然エネルギーの活用」、「物流エネルギーの管理」を追加しました。

さらに、当社ホームページに「社会・環境活動（CSR）」のページを追加し、「環境会計／環境保全費用と効果」、「環境負荷データ」、「環境監視データ」を掲載するなどの対応を図りました。

また、「用語をより明確に分かりやすく」ということから、用語の表記を統一するとともにできるかぎり解説を加えました。

所見者： 横浜国立大学大学院環境情報研究院
浦野 紘平特任教授

*所見内容は、ホームページ掲載の「社会・環境報告書2008」参照
<http://www.term-g.co.jp/company/env08.pdf>

■ 関係会社(出資会社)

西日本家電リサイクル株式会社

家電リサイクル法の施行を受け、使用済みのテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のリサイクルを通じて、資源循環型社会の一翼を担っています。

商号 西日本家電リサイクル株式会社
所在地 北九州市若松区響町1-62
(北九州市エコタウン内)
設立 1998年12月4日
資本金 4億円
株主 東芝
パナソニック
テルム(出資比率 25%)
ほか



事業内容 使用済み家電製品の再商品化事業

札幌プラスチックリサイクル株式会社

容器包装リサイクル法の施行に合わせ、札幌市の家庭から排出される一般廃棄物の中間処理施設として設立され、廃プラスチックを油化し燃料にリサイクルしています。

商号 札幌プラスチックリサイクル株式会社
所在地 札幌市東区中沼町45-57
(札幌市リサイクル団地内)
設立 1998年10月27日
資本金 3億円
株主 テルム(出資比率 60%)
東芝
札幌市



事業内容 廃プラスチックの再商品化(油化)事業

株式会社ジオスチーム

国内初の拠点型PCB汚染土壌浄化事業の専門会社として設立され、安心確実な浄化処理技術により安心して暮らせる社会環境づくりに貢献しています。

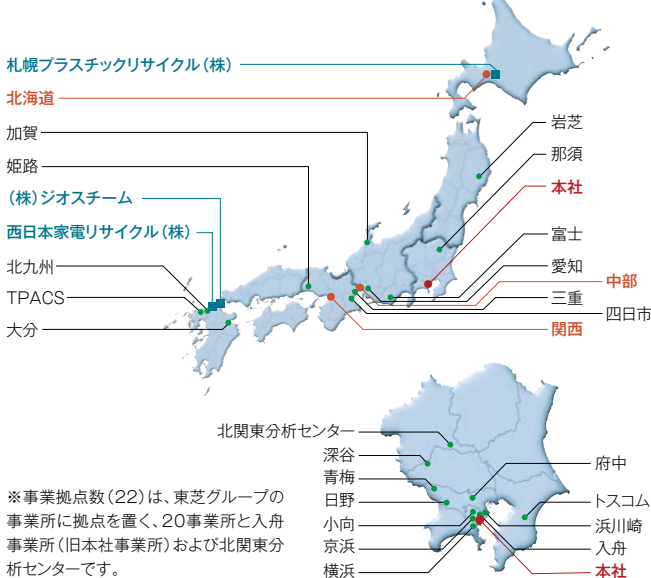
商号 株式会社ジオスチーム
所在地 北九州市若松町響町1-62
(北九州市エコタウン内)
創業 2008年8月1日
資本金 1億円
株主 東芝
テルム(出資比率 30%)
鴻池組



事業内容 PCB汚染土壌浄化事業

■ 事業拠点

●事業拠点:22* ●営業所:3 ■関係会社:3



第三者所見



東北大学多元物質化学研究所教授
中村 崇

環境・リサイクルを仕事とする企業は、当然ながらもっとも要求されるのは、信頼であり、そのためには企業のCSRマネジメントの基本的考え方と企業コンプライアンスの遵守が重要です。またそれらの裏付けとして内容の高度な透明性が要求されます。本報告書には、その意識が全面的に見てとれる点で大変評価できます。全体構成、情報量も適度で、コンパクトにまとまっており、読みやすい形になっています。

具体的な内容については、従業員への責任が充実しています。東芝グループ企業であるために、株主への直接的な訴えがそれほど必要でない点が大いとは思いますが、従業員に欧米式の非常に割り切った企業が増加する状況で、働く人を中心に展開することが重要であるとの考え方が根底にあると思えます。

環境報告では明確な環境方針を挙げ、その実現のための監査を東芝グループの中で行っています。種々の具体的な評価項目について数値化し、発表しており、また、事業全体にかかわるエネルギー消費、CO₂発生量がわかります。ここで重要なのは、一般論として環境浄化やリサイクルの質を向上するとエネルギー消費が増える傾向が出ます。このエネルギー消費と質の向上間にあるトレードオフの関係があることを十分に理解し、どのようにこの問題点を解決していくかを示すことが重要です。その点についてより技術を磨くことをさらに進めてもらえればと期待します。

【略歴】

東北大学多元物質化学研究所 教授。工学博士。廃棄物学会論文賞/資源・素材学会論文賞等多数受賞。現在、経済産業省 資源エネルギー庁 総合エネルギー資源分科会委員/経済産業省 産業構造審議会地球環境小委員会WG(自主行動計画関連)委員/環境省・経済産業省 レアメタル研究会副座長/環境省 POPs BET/BAT委員会委員/NEDO技術評価委員/(財)クリーンジャパンセンター システム評価委員長/学術会議連携委員/日本学術振興会非鉄精錬分科会主査/金属学会理事。

第三者所見を受けて

事業拡大に伴う環境負荷(エネルギー消費、CO₂発生量等)の増大というトレードオフの関係に対し、「環境効率」という視点から事業プロセスを評価、見直す体制と評価技術を強化していきます。さらに、資源有効活用、環境浄化の高度化に向けた環境技術開発に取り組んでいきます。

そして、本業を通じて、新たな価値を創造し、自らの成長と持続可能な社会の実現に貢献します。

株式会社 **テルム**

〒221-0031 横浜市神奈川区新浦島町1-1-32

お問い合わせ先

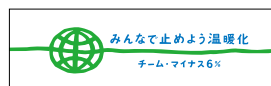
技術企画部技術管理担当

TEL:045-440-6435 FAX:045-453-2461

E-mail:term-adm@po.toshiba.co.jp

本報告書はホームページでもご覧いただけます

<http://www.term-g.co.jp/>



本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

用紙での配慮



FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料とした紙として、FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)から認証を受けた紙を使用しています。

印刷での配慮



水無し印刷

印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。



Non-VOCインキの使用

揮発性有機化合物、VOC (Volatile Organic Compounds) を含まない、植物油100%のインキを使用しています。